

※新聞記事のレイアウトを変更しております。

【質問】 今回の診療報酬改定の要点について教えてください。
(56歳、女性)

診療報酬改定

【回答】 国民皆保険制度の下、誰もが、どこでも、いつでも定められた同じ料金で医療を受けることができます。この料金を定めたのが診療報酬で、医療の進歩や世の中の変化に対応できるように2年に1度改定がなされます。今年はその改定の年に当たり、6月から新しい診療報酬により医療が行われます。

諸物価の高騰、人件費の増加に対応するため、今回の改定では3.09%という、かつてない大幅

来月から3.09%の大幅上昇

な上昇となりました。その分、窓口や保険料の負担が増えることになりま

す。しかし、今回の改定で増えた分の内訳は▽医療機関で働く人々の賃上げ1.70%▽物価対応分0.76%▽食費・光熱水費0.09%▽2024年度改定以降の経営悪化を踏まえた緊急対応分0.44%などで、決して医療機関の収益を増やすものではありません。現在の医療機関を取り巻く経営状態は非常に厳



し、各種報道で目にするように、地域の救急・高度医療を担う大学・自治体病院は大きな赤字で苦勞しています。また、看護師など医療機関で働く人々の給与は他の企業に比べ、責任の重さ、仕事の厳しさからしても決して高いとはいえない状態です。そのため、地域においては看護師が不足

し、病床の縮小、閉院が進んでおり、地域医療がどんどん縮小している状態です。このまま医療機関の経営難の状態が続くと、数年後には地域で十分な医療を受けることができなくなる恐れがあります。物価高騰で生活が苦しい

皆保険維持へ理解を

中、窓口負担、保険料の増加をお願いするのは非常に心苦しいことではあります。国民皆保険制度を守り、誰もが安心して全な医療を継続して受けることができるように、ご理解ください。

今回の診療報酬では、医療デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進も、一つの目玉として挙げられています。▽電子処方箋の発行体制の早期構築▽電子カルテ情報共有サービスの活用▽在宅医療等におけるオンライン診療▽遠隔医療を用いた多職種連携を推進することで、地域全体で安心安全な医療を行うことを目指しています。

重篤な病気や緊急の疾病を診る高度医療機関から慢性期や風邪、けがなどの一般的な軽症の疾病を診る、かかりつけ医までの機能分化を、診療報酬で、より明確に示したのも今回の特徴です。繰り返しになりますが、診療報酬の増加で皆さんの負担が増えることとなる一方、国民皆保険制度を守るため、物価が高騰する今の時代では必要であることをご理解ください。(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。